

本年11月1日から自転車の危険運転（ながら運転・酒気帯び運転）が厳罰化

富山県内での自転車利用時の負傷交通事故は、過去5年間で3件発生しています。

うち1件は、男子高校生がスマホを操作しながら自転車を運転中に、歩道を歩行中の50代の女性に衝突し、重傷を負わせています。

※ながら運転とは、「スマホなどを手に持った通話や、画面を注視しながら運転すること」をいいます。

自転車の罰則化内容

ながら運転	6か月以下の懲役または	10万円以下の罰金
危険を生じさせた場合	1年以下の懲役または	30万円以下の罰金
酒気帯び運転	3年以下の懲役または	50万円以下の罰金
自転車提供の提供	3年以下の懲役または	50万円以下の罰金
酒類の提供・同上	2年以下の懲役または	30万円以下の罰金



緑内障に注意を



正常な視野



緑内障の視野

緑内障は、自覚症状がなく、徐々に視野の狭小化や欠損化が進み、見えにくくなる病気です。

運転中につきの経験が一つでもある方は眼科の受診の検討をして下さい。

緑内障セルフチェック

- 1 突然人や車が飛び出してきた
- 2 同乗者から「危ない運転」と指摘された
- 3 信号や標識が、分かりづらいことがある。
- 4 車の流れにのれないことがある。

信号機のない横断歩道での停止率（富山県）

令和5年
50%
20位



令和6年
31.6%
47位 最下位

JAFより



高齢者の特性

1 長年の無事故経験から警戒心が低下
事故に対する警戒心が低く、交通状況を見逃した危険な行動をしがち

ドライバー側が、積極的に高齢者の危険行動に備えた
防衛運転を



2 安全確認から行動開始までに時間差大
動体視力や遠近の判断にかかる深視力の低下により左右の安全確認に時間がかかるうえ、行動開始までに時間がかかる
道路脇で高齢者が立ち止まっているときは、不意の横断開始に備え、速度を落とし・側方間隔を広めの確保

3 視線が足元に偏り、視野が狭い

加齢による筋力低下などにより、前かがみの姿勢となることで、視線が足元に集中しがち

横断中の高齢歩行者や交差点付近の高齢の自転車利用者がいる際は、危険回避行動

